

## 農業・農村の足腰を強くする施策パッケージ

The basic measure package to strengthen agriculture and rural areas

荻野 憲一

OGINO Kenichi

### 1. はじめに

本稿では、農村活性化に必要な施策を、「農業・農村の足腰を強くする施策」と「農村の個性を輝かせる施策」とに分け、前者について、先進的な取組を行う熊本県の取組を紹介しつつ、全国的に共通する施策パッケージ等を提案する。また、後者については、施策の実効性を高める実施体制について提案していく。

### 2. 熊本県の「農業・農村の足腰を強くする施策」

#### (1) 人・農地プラン

熊本県においては、水土里情報システムをベースに、通信回線を使用しない個別版水土里GIS（通称「くまもと農地GIS」）を開発し、人・農地プラン作成に活用しています。具体的には、農地整備状況、農地台帳や水田台帳情報等を取り込み「見える化」し、将来の集落の姿をシミュレーションすることにより、話し合いを円滑に進めている。

#### (2) 農業農村整備

近年の国の制度拡充で農地整備にかかる負担金は、集積に応じて交付される促進費により大幅な縮減が可能となった。これに加え、熊本県では、基盤整備の遅れから農地集積や担い手育成が進んでいない中山間地域（特に、畑など国の制度が薄い部分）のてこ入れを図るため、中山間地域総合整備事業において独自の促進費制度を創設している。

#### (3) 農地集積、地域営農法人化、企業参入

農地集積については、知事自らが「私（知事）に農地を預けて下さい」と呼びかけるなど積極的に推進している。県内64の農地集積重点地区（大半が基盤整備済農地）において、農地集積相談員などを40名配置することにより、300ha規模のメガ農業生産法人の設立や企業参入とのマッチング、受益地内のほとんどの農地を中間管理機構が借り受けた基盤整備の実施などの成果を出している。

#### (4) 日本型直接支払制度の活用

多面的機能支払については、「農業振興地域農用地の8割で実施」することを目標に県が市町村キャラバンを実施するとともに、行政とは別トラックで、既に多面的機能支払を全面的に大規模（500～1,000ha）に実施している水土里ネットの事務局長たちが講師となって、これからの実施を検討している水土里ネットを対象に勉強会を実施した。この結果、平成26年度には2万ヘクタール増加し、全農振農用地の65%まで達している。

このほか、特徴的な動き2点について紹介したい。

##### ① 「地下水と土を育む農業推進条例」からの環境保全型直接払

熊本県では、農業を通じた地下水と土を育むことを目的として「地下水と土を育む農業推進条例」を平成26年度末に制定し、この条例に基づく具体的な取組として、環境保全型農業直接支払についても取組を積極的に広げることとしている。

## ② 日本型直接支払活動組織の広域化

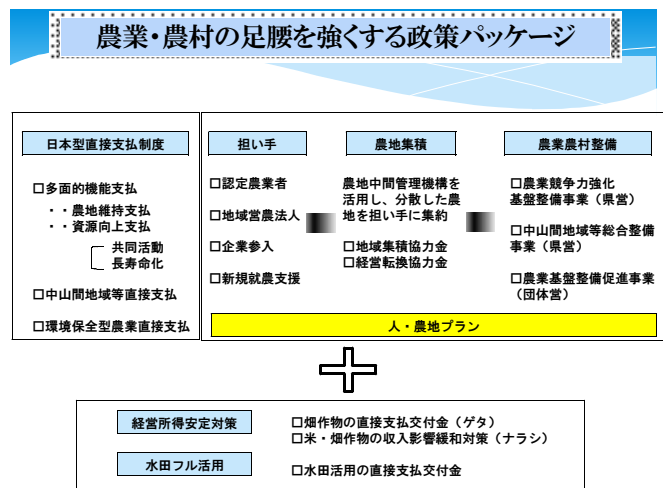
5町村が広域合併したA市において集落単位ごとに存在した90の活動組織（H26実施面積：3,872ha）を市全体で一括りにする動きが出ている。具体的には、市職員、5つの土地改良区職員等からなる「多面的機能事業支援センター」を設置し、これを県、県土連、農協等がサポートする仕組みとしている。

## 3. 農業・農村の足腰を強くする施策パッケージ

上記は、熊本県の事例であるが、農業・農村の足腰を強くするための施策をまとめると以下のとおり。

産業政策では、地域全体の話し合いにより、「人・農地プラン」を作成し、それに基づき、農地整備等を行い、農地集積を促進し、地域営農法人等の設立などにより持続可能な担い手を育成・確保することが重要である。また、地域政策では、平成27年度から法制化された日本型直接支払の活用が重要となる。

これらをパッケージにすることで、経営所得安定対策や水田フル活用をはじめとする国の施策を十分に活用することが可能となる。



## 4. 農村の個性を輝かせる施策

農村の個性を輝かせる取組としては、6次産業化、都市農村交流、農と福祉の連携、海外への農産物輸出、景観・環境の向上など様々なものがあり、国においてさまざまな交付金等が準備されている。ただ、これらの施策を使いこなすためには、地元実施体制がしっかりしていることが大切である。

地元実施体制については、法制化された日本型直接支払制度の活動組織を軸としていくことが、「輝く農村」に飛び立てる基礎になるのではないかと考えている。

（なお、本稿の意見等は執筆者個人に属し、所属の公式見解を示すものではありません。）

